

第3章 焦点となった法案・課題への対応

真に「人にやさしいデジタル化」を
目指して

3 「デジタル関連5法案」

「デジタル関連5法案」の問題点を追及

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本のデジタルトランスフォーメーション(DX)の遅れがあらわになった。菅首相は、2021年1月の施政方針演説で、「グリーン」と「デジタル」を「次の成長の原動力」にしていくと強調し、204回通常国会に、国全体のデジタル化を主導する司令塔としての「デジタル庁」の創設などを盛り込んだ「デジタル関連5法案」を提出した。

しかし、法案の要綱等に多数の誤りが見つかっただけでなく、そのことについて約1か月もの間、野党に報告がないなど、政府のずさんな対応や、情報隠蔽体質が明らかになった。

政府提出法案は、国や企業によるデータの活用推進ばかりに目が向き、個人情報の自己決定権を認めないばかりか、目的に「個人情報を保護すること」という文言すらなく、個人の権利利益の保護という観点が不十分であった。また、自治体が条例で規定できる独自の保護措置についても、法律で認めるもの以外は基本的に認めないという説明を繰り返すなど、個人情報の保護水準が低下する可能性に加え、地方自治や分権の観点からも重要な問題があった。

政府案の修正を目指して尽力

立憲民主党は、自己情報コントロール権など個人情報保護の強化、監視・監督を行う個人情報保護委員会の権限や体制の強化など、個人の権利利益を十分に保護した上で国民の利便性向上を図るとともに、地方自治の本旨に基づいた個人情報保護制度を確立し、国民のための行政と社会のデジタル化を推進するべく修正案を提出した。修正

協議の結果や、附帯決議、確認答弁を踏まえ、「デジタル庁設置法案」と「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案」には賛成した。

「デジタル社会形成基本法案」については、障がい者への配慮を「身体的なもの」から、「障害の有無等の心身の状態」へと広げる修正を提案し、受け入れられたため、修正部分には賛成した。しかし、個人の権利や利益を十分に保護するとともに、地方自治を尊重するため、情報システムの共同化等を努力義務にするなどの修正提案は受け入れられなかったため、政府原案には反対した。

「デジタル社会の形成を図るための関係法案の整備に関する法律案」についても、自己情報コントロール権の目的規定への明記、国や地方の行政機関が集めた個人情報の目的外利用を認める要件の限定化などの修正提案が受け入れられなかったことから反対した。「個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案」も、預貯金者の情報が預金保険機構に一元的に管理される懸念等があり反対した。

立憲民主党は、基本政策で、「個人情報を保護しつつ行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します」としている。今後とも、①政府による監視手段にしない、②個人情報の保護、③セキュリティの確保、④利便性の向上、⑤使わない人が不利にならない、の5点を重点として、デジタル・ディバイド(情報格差)の解消を図りつつ、真に「人にやさしいデジタル化」による「誰一人取り残さない」社会の実現に全力で取り組んでいく。